

後期高齢者医療費自己負担の現状維持に努める意見書

現在内閣府や財務省、厚生労働省では、審議会等を設置して、後期高齢者医療の自己負担割合を引き上げる負担増が検討されている。高齢者、とりわけ後期高齢者を取り巻く環境は、少子化・高齢化の進展、医療技術の革新、社会保障費の増加等によって大きく変化し、年々厳しさの度合いが増している。こうした中での負担増は、後期高齢者医療制度の根幹である高齢者が必要な医療を受ける機会の確保を揺らがせるものである。

よって、政府においては、後期高齢者医療の自己負担について現状維持に努めるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年6月14日

大 垣 市 議 会